
東日本国際大学 海外留学に関する危機管理について

東日本国際大学（以下、本学）における海外留学に関する危機管理体制は、以下の具体的な行動指針に基づいて構築されています。この体制は、学生と大学が協力して留学中の安全を確保することを目指しています。また、本指針に基づいて作成した危機対応マニュアルに従い、学生の安全管理に関する問題が発生した際には最善を尽くします。

I. 危機管理体制の行動指針

1. 学生の自己防衛意識の啓発

「自分の身は自分で守る」という意識を高めるため、本学では次の取り組みを行っています。

1. オリエンテーションの実施

留学前に、留学先の文化や生活習慣、危機回避の方法について説明します。特に、治安の悪いエリアや避けるべき行動について、シミュレーションを交えた実践的な指導を行います。例えば、夜間の外出や一人での

移動を避けるよう指導します。

(参考) 外務省発行の海外安全パンフレット「海外安全 虎の巻」は、

[こちら](#)から PDF を取得できます。

2. 最新の安全情報の提供

留学先における犯罪率や病気のリスクについて、外務省や国際機関のデータを基に最新情報を提供します。「たびレジ」への登録を通じ、緊急時に迅速な連絡が取れる体制を整えます。

(参考) [海外安全ホームページ](#)

- レベル 1：十分注意してください。
- レベル 2：不要不急の渡航は止めてください。
- レベル 3：渡航は止めてください。(渡航中止勧告)
- レベル 4：退避してください。渡航は止めてください。(退避勧告)

危険レベル 1 やレベル 2 の場合、留学の中止を勧めます。特にレベル 2 の国に留学する場合は、特別な注意が必要です。危険レベル 3 や 4 に指定されている国・地域への留学はいかなる場合も中止してください。これらの危険レベルが示されていない国でも、海外安全ホームページに掲

載されている「危険・スポット・広域情報」や「安全対策基礎データ」を参考に、留学の可否を判断してください。

3. 危機対応マニュアルの共有

具体的な危機対応例（例：盗難や病気になった場合など）をマニュアルで提供し、配布後はシミュレーションを実施します。

4. 海外旅行保険の加入

医療事情や賠償責任に対する考え方は国によって異なり、場合によっては高額な費用が必要となるケースがあります。こうした事態に備えるため、本学では必ず海外旅行傷害保険に加入することを義務付けています。

推奨保険

- AIU 海外旅行保険
- ジェイアイ傷害火災保険（JTB）
- 東京海上日動 海外旅行保険
- 三井住友海上 海外旅行保険

これらの保険は、医療費補償や賠償責任補償、携行品損害補償を提供し、海外滞在中の不測の事態に備えるためにおすすめです。

2. 危機管理体制の構築

本学では、以下の方法で留学中の学生をサポートします。

1. 留学情報の把握

留学生の渡航先住所、緊急連絡先、保険情報を事前に収集し、定期的に渡航先の状況を確認します。例えば、定期的な報告メールを求めることで、問題発生時に迅速な対応が可能です。

2. 連絡体制の確立

緊急時には、24時間対応の大学の連絡窓口を利用できます。緊急連絡先を記載したカードを常時携行し、必要に応じて活用します。

3. 外部機関との連携

外務省、大使館、現地大学と緊密に連携し、万が一の際には迅速にサポートを受けられる体制を整えています。

(参考) [外務省・大使館のサポート情報](#)

II. 危機対応マニュアル（海外留学・短期研修など）

1. 緊急時の連絡手順

- 現地警察や大使館への連絡

事件や事故が発生した場合は、最寄りの警察署または日本大使館に速やかに連絡してください。最寄りの大使館の連絡先は事前に把握しておくことが重要です。

- 大学への報告

現地警察や大使館に連絡した後、大学の緊急連絡先に状況を報告します。

2. 事故や病気の対処方法

- 医療機関の利用方法

現地の病院やクリニックの場所、緊急連絡先を確認し、保険適用手順も確認しておきます。

3. 自然災害や治安の悪化に対する対応

- 避難指示に従う

地震や台風、暴動などに直面した際は、現地政府や大使館の指示に従い避難してください。

4. 事件に巻き込まれた場合の対処

- 犯罪被害への対応

盗難に遭った場合は、警察への届け出とともに、大使館での手続きも進めます。

5. 家族や関係者への連絡方法

- 大学によるサポート

緊急時に学生が連絡できない場合、大学が代わりに家族へ連絡を取る体制を整えています。

大学の緊急連絡先

窓口：東日本国際大学 国際部

国際部直通：+81246350412

東日本国際大学 国際部